

発表事項

- 1 社会保険診療報酬支払基金高齢者医療制度関係及び病床転換助成事業関係等業務方法書の一部変更
- 2 公益代表役員の選任
- 3 令和2年3月末現在における診療報酬等収支整理不能額の処理
- 4 支部総合監査結果報告（令和2年8月～10月実施分）**
- 5 令和2年10月審査分の審査状況
- 6 令和2年12月審査分の特別審査委員会取扱状況
- 7 令和2年度第8期（11月）分の後期高齢者支援金等収納状況

支部総合監査の評価方法の変更

令和2年度からの評価方法

- 評価の分かりづらさを解消するため、監査項目の重要度に応じてあらかじめ減点点数を設定※し、部門ごとの要改善事項の減点を積み上げた合計をS・A・B・C・Dでランク付けし評価する。

(参考)	庶務部門	経理部門	業務部門	審査部門	事故・誤処理関係	合計
令和2年度 チェック項目数	138	126	155	142	17	578
(内訳) 重要度Ⅲ	49	49	52	54	17	221
重要度Ⅱ	45	43	60	46	0	194
重要度Ⅰ	44	34	43	42	0	163

※ 減点点数の設定

- ・重要度Ⅲ 3点、重要度Ⅱ 2点、重要度Ⅰ 1点
- ・ペナルティ（レセプトの紛失、前回監査における指摘事項の未改善など） 5点

- 評価については、減点合計25点未満をS、25～50点未満をA、50～75点未満をB、75～100点未満をC、100点以上をDとする。

【評価例】

実施支部	減点数					減点合計	評価
	庶務部門	経理部門	業務部門	審査部門	共通部門 (事故・誤処理関係)		
□□	18	9	5	13	3	48	A

支部総合監査結果（8月～10月実施分）

支部評価

実施支部 (監査月)	減点数					減点合計	評価
	庶務部門	経理部門	業務部門	審査部門	共通部門 (事故・誤処理関係)		
愛知 (8月)	12	12	14	13	3	54	B
三重 (9月)	19	11	6	18	6	60	B
京都 (9月)	18	9	5	13	3	48	A
大分 (10月)	12	11	5	15	3	51 ※ペナルティ5点含む	B
神奈川 (10月)	15	15	10	9	3	52	B

支部総合監査結果（8月～10月実施分）

全般（総評）

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年より約2か月遅れで、8月後半から5支部の総合監査を実施した。
- 事故・誤処理関係においては、令和元年5月の事故・誤処理等に係る通知が職員に浸透しており、発生した事故・誤処理の再発防止の定着化に向けて取り組んでいることを確認した。
- 一部の業務処理において、担当者の確認不足や前例踏襲に起因する要改善事項が散見されたが、業務全般について適切に運営していることを確認した。
- 今年度から策定している行動計画（組織目標として設定している3つの共通目標）の進捗について、4月、5月においては、新型コロナの影響によって審査委員との連携が十分に図られなかったところはあるが、再審査結果理由の記載割合については目標（90%）を達成している。

一方、その他については、目標達成に向けて策定した方策を実行しているが、保険者からの再審査請求が減少していることから、進捗状況を適正に評価することが難しい状況である。

（3つの共通目標）

- ① 審査結果理由の記載割合：原審査100% 再審査 90%
- ② 再々審査査定点数のうち、告示通知に係る査定分の撲滅
- ③ 再審査査定点数のうち原審査時にコンピュータチェックや疑義付箋が貼付されていたものの半減

支部総合監査結果（8月～10月実施分）

主な要改善事項

- 支部は、令和2年4月処理から業務処理標準マニュアルに沿った業務処理を実施しているが、一部の業務処理において、従前からの処理方法が効率的であると判断するなど、業務処理標準マニュアル（受付処理、発送業務、再審査処理標準マニュアル）に沿って実施していない。（愛知・三重・神奈川支部）
（業務処理標準マニュアルとは、審査事務集約を踏まえ、全支部統一的な業務処理工程・手順とするためのものであり、10個のマニュアルが策定されている。）
- 事務所の大型金庫の管理において、前例踏襲の管理方法になっており、格納物リストに記載されていないものが格納されているなど、適切に管理されていない。（三重・京都・神奈川支部）
（大型金庫の主な格納物は、会計印章等公印、銀行預金通帳、郵便切手等であり、現金は通常保有していないことから格納されていない。）
- 事務所のマスターキーの管理において、担当者の確認不足により現物と管理簿の不一致（管理簿の本数よりも現物が多い）があり、適切に管理されていない。（三重・京都・大分支部）

良い取組

- 健康保険組合からのオンラインによる再審査請求を促進するため、健康保険組合への訪問懇談や、愛知県総合健康保険組合協議会主催の研修に参加し説明会を実施している。（愛知支部）
⇒ 新たに20保険者からオンライン請求の開始届の提出がありオンライン化率が上昇した。
- オンライン資格確認の導入に向けた取組として、毎月のレセプト受付会場において厚生労働省作成によるPR動画を放映し、医療機関に対し導入促進についてメッセージを発信している。（京都支部）